明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔条　約〕
○航空業務に関する日本国と欧州連合構成国との間の協定の特定の規定に関する日本国と欧州連合との間の協定（七）　二
〔デジタル庁令〕
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令（デジタル庁二）　三
〔デジタル庁令・省令〕
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令（デジタル庁・総務一〇、一一）　三
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部を改正する命令（同一二～一五）　二九
〔省　令〕
○船員保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働九六）　四四
○経済産業省関係産業競争力強化法施行規則の一部を改正する省令（経済産業三七）　五七
○国土交通省定員規則の一部を改正する省令（国土交通五八）　六〇
〔告　示〕
○平成二十九年内閣府・総務省告示第一号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号の規定により地方税関係情報を照会する場合に本人の同意が必要となる事務を定める告示）の一部を改正する告示（デジタル庁・総務二七）　八〇
○航空業務に関する日本国と欧州連合構成国との間の協定の特定の規定に関する日本国と欧州連合との間の協定の日本国による通告に関する件（外務三一二）　八一
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（同三一三）　九一
○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率の一部を改正する件（厚生労働二三五）　九六
〔公　告〕
諸事項
官庁
公示送達関係　一〇一
裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等
令和四年度共済組合の決算（法務省・刑務）、東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更関係　一三〇
地方公共団体
教育職員免許状失効・失効取消関係　一三三
会社その他
会社決算公告　一三八

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。